

子どものサインに気づいたら

新学期が始まりました。子どもたちは、自分の目標に向け、様々な活動に取り組んでいます。

ぜひ、ご家庭でも、子どもたちの頑張りを褒めていただくとともに、子どもたちとの日常的な会話の中で、心配な様子が見られることがあれば遠慮なく学校にご相談ください。裏面に学校以外の相談窓口も紹介しておきます。

以下のような気になる様子や言動の変化が見られましたら、まずは、子どもの話をよく聴いてあげてください。

気になる様子や言動の変化

気になる様子の例

- 元気がなく、疲れているように見える。
- 急に視線を合わせるようになる。あるいは、視線をそらすようになる。
- 頻繁に体調不良（腹痛や頭痛）を訴える。
- 突然泣き出す、落ち着かない、またはイライラするなど、気持ちが不安定になる。

気になる言葉の例

- 「学校に行きたくない」
- 「遠くに行きたい」
- 「楽になりたい」
- 「私がいけない方が、みんなが幸せだ」
- 「みんなに嫌われている」

子どもが発するサインに気づいたら

1 子どもに声をかけましょう。

「どうしたのかな。元気がないようだけど」「何か、困ったことがあるの」



2 子どもの話をよく聴き、気持ちの中に、何か隠されているのか理解するように努めましょう。

「今、どんな気持ちなの」「どうしてそのように思ったの」

3 子どもが黙り込んでしまったら、一緒にその沈黙の時間を過ごしてあげましょう。本人が自分の気持ちを話すようになるまで待ちましょう。

4 子どもの気持ちを受け止めましょう。子どもに言葉に出して心配していることを伝えましょう。

「そういうことを経験して、つらくなったんだね」「あなたのことがとても心配だよ」
「よく話してくれたね、よく我慢していたね」

5 保護者だけで何とかしようとしなくて、先生と相談してみましょう。

お子様に「生きていても仕方がない」「死にたい」など自己否定的・悲観的な発言がみられる場合は、しっかりとお子様に寄り添い、裏面「TALKの原則」を参考にして、話をよく聴いてください。また、必ず、学校の先生や関係機関に相談しましょう。

☆1学期に、小学校5年生から中学校3年生を対象に『いのちの支え合い』を学ぶ授業を行います。子どもたちは、悩みや不安があるときは誰かに相談すること、友だちからの悩みの相談には真剣に耳を傾けること、子どもだけでは解決が難しいときは信頼できる大人につなげること等を学びます。

☆ご家庭でも、この授業を受けた感想や、それぞれが抱える悩みについて、ぜひ語り合ってみてください。

【TALKの原則】を忘れずに

- Tell** : **言葉に出して** 心配していることを伝える。
「死にたいくらい辛いんだね。〇〇さんのことがとても心配だよ。」
- Ask** : 「死にたい」という気持ちについて、**率直に尋ねる**。
「どんな時に死にたいって思ってしまうのかな?」
- Listen** : 絶望的な **気持ちを傾聴** する。
- Keep safe** : **安全を確保** する。

すぐに相談してほしい例

- 不眠、食欲不振、体重の減少などの身体の不調を訴える。
- リストカット等の自傷行為が見られる。
- 家出や放浪をする。
- 自己否定的、悲観的な言葉が多く、死や非現実的なことに関心をもつ。
- ・「もうどうでもいい」・「消えてしまいたい」
- ・「いつ死んでもいい」・「死ぬことなんて怖くない」 等

してはいけないこと

- ①話をそらす
- ②一方的に話す
- ③無理やり説得する
- ④安易に解決策を示す
- ⑤安易に励ます



※確認すること

- ①睡眠 ②食事 ③行動

◇平日の午前9：00から午後5：00まで、どの相談室でも相談を受け付けております。

相談できるところ	電話番号	所在地
北教育相談室	048-661-0050	北区日進町2-1915-1 つばさ小学校体育館2階
堀崎教育相談室	048-688-1414	見沼区堀崎町48-1 職員研修センター内
下落合教育相談室 <small>(平成29年度末に さいたま市子ども家庭総合センターに移転予定)</small>	048-857-6802 <small>(平成29年度末変更予定)</small>	中央区下落合6-10-3 <small>(平成29年度末に移転予定)</small>
岸町教育相談室	048-838-8686	浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所内
美園教育相談室	048-711-7215	緑区美園4-19-1 美園コミュニティセンター内
岩槻教育相談室	048-790-0227	岩槻区本町3-2-5 ワッツ東館4階
子どもの精神保健相談室 <small>(小4～中3までを対象) (平成29年度末に さいたま市子ども家庭総合センターに移転予定)</small>	048-851-5600 <small>(平成29年度末変更予定) (火曜日と金曜日の午前9:00～午後5:00)</small>	中央区本町東4-4-3 こころの健康センター内 <small>(平成29年度末に移転予定)</small>
児童相談所 <small>(平成29年度末に さいたま市子ども家庭総合センターに移転予定)</small>	048-840-6107 <small>(平成29年度末変更予定) (平日の午前8:30～午後6:00)</small>	中央区下落合5-6-11 中央区役所別館1階 <small>(平成29年度末に移転予定)</small>
24時間子どもSOS窓口	0120-0-78310 <small>(24時間 年中無休)</small>	電話相談のみの受付です。
児童いじめ相談 <small>(児童相談所)</small>	048-840-6118 <small>(平成29年度末変更予定) (平日の午前9:00～午後6:00)</small>	